

2020年2月6日

新型コロナウイルスに関する 「融資相談窓口の設置」および「特別融資の取扱開始」について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に関する融資の相談窓口を設置します。

また、直接的・間接的に影響を受けられた事業者さまを支援するため、「新型コロナウイルス対応特別融資」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 融資相談窓口の設置

（1）対象となるお客さま

- ・法人および個人事業主のお客さまを対象に、必要な資金に関するご相談、返済条件のご変更に関する相談などに対応いたします

（2）窓口設置期間

- ・2020年2月7日（金）～2020年9月30日（水）

（3）設置店舗および設置日時

- ・全店とし、通常の営業日時※にて対応いたします
※店舗により営業時間は異なりますので、詳細は当行ホームページまたは最寄りの店舗までお問い合わせください

2. 『新型コロナウイルス対応特別融資』の取扱開始について

（1）対象者

- ・今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主

（2）取扱期間

- ・2020年2月7日（金）～2020年9月30日（水）

（3）取扱店

- ・全店

(4) 融資条件

融資対象	今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主
資金使途	新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関連する運転資金および設備資金
融資金額	1億円以内
融資期間	運転資金:10年以内、設備資金:15年以内
融資利率	当行所定の利率

※詳細につきましては、窓口にてご説明させていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 法人企画部
TEL (082) 247-5151 (代表)